

事務連絡
令和5年12月15日

会員各位

熊本市歯科医師会
(社保委員会扱い)

医療扶助におけるオンライン資格確認の導入について

令和6年3月より、医療扶助(生活保護を受給されている方)のオンライン資格確認が始まります。医療機関の窓口で、生活保護受給者の方の資格情報等(医療券情報を含む)がオンラインで確認できるようになり、事務コストが軽減されます。

現在オンライン資格確認システムを導入済みの先生方は、以下の手順でご準備ください。(オンライン資格確認システムが未導入で、導入希望の先生方はシステム事業者にお問い合わせください)

- ① システム事業者に見積もりを依頼
- ② パッケージソフトを発注し適用後、テスト
- ③ 補助金申請

→助成対象事業額の上限は ¥73,000 で、補助はその 3/4 の ¥54,000 まで

※今年度の補助金申請期間は、令和6年1月15日までとなっており、令和5年12月31日までにシステム改修が完了していることが必須条件となります。次年度以降の補助金については未定です。

※医療扶助のオンライン資格確認システム導入は、現時点では義務ではありません。被保護者がマイナンバーカードを保有していない場合や、医療扶助のオンライン資格確認が未導入の医療機関を受診する場合は、これまで通り紙の医療券が発行されます。

※これらの情報は、令和5年11月22日に日本歯科医師会より提供されています。

ご不明な点は、社保委員までお尋ねください。

詳しくは、厚生労働省HP内の検索に「医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認の導入の手引き」を入れるか、

厚生労働省ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 福祉・介護 > 生活保護・福祉一般 > 生活保護制度 > 医療扶助のオンラインの資格確認 > 医療機関・薬局向け医療扶助のオンライン資格確認導入の手引き v1.1[1.7MB]

<https://www.mhlw.go.jp/content/12000000/001166327.pdf> をご覧ください。